



どうなっとるのが 教えてちょ～!!



一般質問は、議員の日常活動や考え方にに基づき、行政全般に対する質問の要旨をまとめ、指定日までに議長に通告したうえで行われます。

1人の制限時間は60分（一問一答方式は50分）で、12月定例会では開会2日目の12月10日に開催し、8人が町政の課題を質問しました。



三品敏男 議員

問 ふるさと納税について

本町では他市町村のような多種多様な返礼品に乏しいと思うが国からの改革通達もあり、返礼品などにも制限が用いられるようだが、坂祝町としては今後の活用や運用、そして推進方法などをどのように考えておられるか。

答

総務課長

坂祝町では平成30年度の寄付金額は61,571千円、今年度は19,415千円（現時点）です。また7月までの4ヵ月間は総額で72千円と大幅な減額。令和元年5月14日付の総務大臣からの通達で、新たな制度が設けられ当町でも返礼品の見直しを行い現在は15品となり、寄付も月1回程度となりました。現状のままのやり方で納税を運用するのはシステム等維持管理費でマイナスになります。今後は納税活用の仕方など、「クラウドファンディング」を取り入れる等創意工夫を凝らしたいと考えています。

問

マイナンバーカード登録について

マイナンバーカードの登録は、全国的にも普及率が低迷しているが、当町住民の申請交付状況も伸び悩んでいると思う。今後の見通しや登録を、どのように推進されるのか。

答

総務課長

交付開始から3年半が過ぎたが国のデータでは現在（7月）までに1,770余万枚で、取得率は約14%。本町はと言うと指摘されたように、低迷しているのが現状であります。

政府は来年度末に6千万から7千万枚に急増させ、2022年度末までにほぼ総ての人が



カードを持つと推定している。町主催の各種事業で、マイナンバーカード普及に向けてのPR活動を行いながらカードを作成して頂くきっかけづくりを行いたいし、リーフレット配布、PR活動を行い今後、窓口の体制などの準備を行い1枚でも多くの住民に取得をお願いしたいと思っています。



林 重光 議員

問 高齢者の安全運転支援等について

自動ブレーキシステムやペダルの踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した「安全運転サポート車」や「後付のペダルの踏み間違い時加速制限装置」の普及推進と高齢者を対象とした購入支援策を考えているか。

また、免許自主返納される方の免許返納時における公共機関の割引などの支援策を考えているか。

答 総務課長

政府による新たな経済対策の中で、ペダル踏み間違いによる急発進などを防ぐ後付けの装置を購入する費用を補助する方向で調整しています。令和2年1月以降の購入から対象となる見通しです。今後は国の制度が始まれば制度を利用していただけるよう、周知をしたいと考えています。

自主返納の支援策はありません。しかし、ほぎもんバスを無料にて利用していただいております。デマンドタクシーも運行していることから、利用者は目的地まで気軽に行くことができます。利用の普及と運行改善は今後も課題として、利用者に周知していきたいと考えています。



和田雅彦 議員

問 坂祝町のICT化推進状況について

ICT化によるペーパーレス化への取り組み、将来的な業務の効率化、それに伴う人件費の削減など、大きな成果につながる行政の将来を見据えたICT化の検討推進状況を尋ねる。

答 総務課長

ペーパーレス化については、各課に設置してある複合機のスキャン機能を活用し、PDF化して保存を行っています。また、文書管理システムにおいては、電子決済の中で添付資料をデータ化し、ペーパーレス決裁が可能となっています。効果額としての数値は算出できていません。

職員の紙での資料作りの事務量の削減は図れると思っています。

現状は、ICT化とは何か、何ができるかということの理解が進んでいないのが現状だと思います。各課がどういった業務で活かしていけるかを検討して、業務の効率化に取り組んでいく必要があると考えています。



松田和樹 議員

問 子育て施策について

町の現状にあった子育て支援施策を考えるべきではないか。また、出生率1.8の具体策、人口増加を目指すには新たな施策の検討も必要かと思うが。

答

こども課長

様々な事業を推進するとともに、坂祝町子育て支援拠点の整備を着実に進めソフト面だけではなくハード面も整備し子育て支援をより充実させてまいります。

また、町財政の見直しをしながら、新たな施策の検討をしていきたいと考えています。



河村利道 議員

問

農福連携事業の現状と今後について

昨年度、産業建設課・福祉課・社会福祉協議会と農家が連携し、社協が実施している農福連携「チャレンジ就労体験事業」について、昨年12月作業場を視察し、大変良い事業であると議員全員が感じた事と思う。しかし、その後訪ねてみますと、現在は一時中断しているとの事ですが、こんな素晴らしい事業がなぜ中断しているか、また現在の状況と今後の予定についてお尋ねしたい。

答

福祉課長



農福連携事業という名ではなく、社会福祉協議会が実施しているチャレンジ就労体験事業の中で農作業を実施しているが、ビニールハウスの利用は、社協職員、農家さんの負担が多く、利用者の健康面を考慮し、現在は使用していません。

チャレンジ就労体験事業としては、サンライ

フ内での事務的な作業や町内事業所への体験、農家さん宅へ出向いての農作業は継続しており、今年度は実人数8名の方が利用され、内2名が一般就労、3名が就労支援事業所へ就労されています。

今後は、社協職員への過度な負担がないような事業展開を検討していますが、障がい者等の収入確保や農業分野の担い手確保などの意味合いを持つ事業としての成熟が求められ、その手法については熟考する必要があると考えています。



新井谷正代 議員

問

防災計画における被災時の対応について

防災計画の中でも被災時の対応マニュアルは災害時の減災に繋がるものとする。

避難所、特に東西館での暑さ対策は？

答

総務課長

扇風機等で対応し、体調に不安のある方は福祉避難所を利用させていただきます。

問

東西館の燃料保管について

東西館の発電機は満タン（195L）で50%負荷時48時間の連続運転が可能である。燃料である軽油は消防法で1建物に40L以下しか保管が許されない。東西館の分も含め中央公民館のみでの保管量で十分か？東西館でも保管は出来ないか？

答

総務課長

東西館は安全上、保管していません。災害に備えて多くの燃料を保管するのであれば、危険物取扱者資格を持つ職員が在籍している役場庁舎での保管が考えられます。

問

各避難所にペット同伴での避難に対応すると答弁いただいたがマニュアル化されたか？

答

総務課長

避難所運営マニュアル別冊（ペット版）を作成しました。住民の方々に周知し、災害発生時に備えたいと考えています。

問

町内でのペットの種類は把握しているか？

答

総務課長

登録されている犬以外は把握していません。

問

避難時の飼い主の心得を記した冊子は活用しているか？

答

総務課長

啓発用パンフレットを配布しており、今後も周知に努めます。

被災時対応マニュアルを作っても周知しなければ効果は半減してしまいます。被災時、町が準備していることや出来ること、町民の皆さんには防災グッズに暑さ対策グッズ（例えば水に濡らして使用する冷感タオル）を加えてもらうよう促すことやペット同伴での避難に関しても町が準備出来ること、飼い主が行うことをお互いに認識することも減災に繋がるものと考えます。

マニュアルやパンフレットは宝の持ち腐れにならないようしっかり活用していただきたいと思います。



松田賢治 議員

問

公立小学校・中学校事務職員の標準的職務内容「職務標準」（通知）に基づき教育委員会による小学校・中学校事務職員の標準的職務範囲の明確化・研修の体系化に関する指針・基本計画の策定実態・校務支援システム導入について

学校教育法が改正され、学校事務機能の強化を目的に、事務職員の役割が「事務に従事する」から「事務をつかさどる」へと変わった。学校事務の共同実施により、「ミスや不正の防止」、学校間の標準化など事務処理の効率化が図られる。一方、学校マネジメントの強化や教員の事務負担の軽減など、事務処理の効率化などによる副次的な効果は、まだ十分でないとしている。学校現場の「働き方改革」推進には「校務の情報化」が急務として校務支援システムの導入を文部科学省が推奨している。導入実態について高橋教育長に答弁を求める。

答

教育長

坂祝町教育委員会では、平成29年度に『坂祝町立小中学校管理規則』の一部を改定し、事務職員の役割を「事務に従事する」から「事務をつかさどる」とするとともに、「小中学校運営支援室の設置」を新たに加えました。さらには『坂祝町立小中学校事務共同実施要綱』を制定し、昨年度から『坂祝町小中学校事務共同実施協議会』を立ち上げ、事務職員に小中学校長、教育課課長、課長補佐、担当者も加わり、年間計画を立てて活動しています。

次に、「校務支援システム」については、文部

科学省の事業に県が申請し、『岐阜県統合型校務支援システム』が導入されました。坂祝町としては、今年度当初予算を組み、8月より取り組みを始めています。夏休みには小中学校それぞれに職員研修を行い、来年度4月からの活用に向けての準備がスタートしました。

問 内部統制制度導入に基づく内部統制に関する方針の策定・内部統制評価報告書作成・及び必要な体制整備充実強化対策について

地方自治法の一部改正により内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備することになった（市町村長は努力義務）。方針を策定した長は、毎会計年度、内部統制評価報告書を作成し、議会に提出することになった。内部統制とは、組織内部において違法行為や不正、ミスなどが行われることなく組織が健全かつ有効・公理的に運営されるよう、各業務で所定の基準や手続きを定め、それに基づいて管理・監視・保証を行う一連の仕組みである。内部統制に対する首長の正しい理解、管理職を含めた職員の意識改革＝職員研修の実施が必要である。統制環境では、監査委員は首長が整備・運用する内部統制について、独自の評価を行う位置づけとしている。公金内部監査規定の制定、内部監査の拒否及び妨害行為に対する処分等を規定するものである。柴山町長の答弁を求める。

答

副町長

総務省は「地方行政及び地方公務員に対する信頼の回復について」や「地方公務員の汚職防止について」といった通知を公表し、従来の綱紀粛正の取り組みが適切であったか、汚職事件を引き起こす土壌がなかったか厳しく点検し、チェック体制の見直しや管理監督者の研修強化など、「不祥事防止策」を組織全体において講じることがを要請しました。

全自治体義務化への制度設計見直しがあると予想されますので、現在は検討課題として考え

ております。

人口減少社会において財政状況がますます厳しくなる中、制度導入を見据えながら内部統制を進めて、住民に信頼され、安定的、効果的に行政サービスが提供できるよう取り組んでまいります。

問 「将来世代につなぐ環境に優しい文化のまち」の実現を目指して坂祝町環境基本条例の制定等、地球温暖化対策加速・太陽光パネル設置支援でエネルギーの地産地消の推進を求める

低炭素から脱炭素は世界の流れ。2018年に6年ぶりに改定された環境基本計画も脱炭素社会を目指す。同計画では再生可能エネルギースタートダッシュの遅れを取り戻すには地方の力が欠かせないとしている。風や太陽、大地の恵みは無尽蔵、しかもタダ。石油やガスに依存しながら、老朽化が進む原発の延命を図るより、はるかに安全、安価である。「急速強化」された台風19号の豪雨による被害は3,600億円、観測史上例がない予想を遥かに超えている気象災害の多発を見ても、「緊急事態」だとの認識が広がっている、「セクシーに取り組むべきだ」とは、危機感がなさすぎる。地球温暖化対策を加速するために開かれた国連の気候行動サミットでは、77カ国が2050年までに温室効果ガス排出を「実質ゼロ」にすることを表明した。坂祝町環境基本条例の制定と太陽光発電設置補助制度復活でエネルギーの地産地消を求める。

答

住民課長

3年間の実績は、59件で7,029,000円を交付しました。この事業により、環境負荷低減の観点では一定の効果が得られたとして、3年で廃止した経緯もありますことから、現在は太陽光パネル設置支援を行うことは考えておりません。

当町の環境に対する機運を見るに、条例の必要性は感じつつも、現段階で制定することは時期尚早ではないかと考えております。

また、現在、水道環境課の体制としまして、環境衛生担当が1人（下水道事業と兼務）であり、日々日常のごみ処理等衛生業務に専念せざるを得ず、環境政策を企画立案、実施するには非常に難しい体制であります。近い将来、人員配置がなされて体制が整った暁には、各種の環境関連施策の推進も可能ではないかと思っております。

環境に対する住民をはじめ町全体の機運の高まりを見極めながら、条例の制定や再生可能エネルギーを含めた各種の環境施策を実施していきたいと考えております。



小島利成 議員

問 環境問題への取組として、「プラスチックごみ」について

プラスチックごみ（以下、「プラごみ」という）分別の復活はあるか。

答 水道環境課長

平成26年度から3年間、「プラごみ」の分別収集を実施しましたが、回収実績に比べ経費が掛かりすぎる為かつ効果の薄い事業継続は難しいと判断して廃止しました。現在ごみ排出量は横ばい若しくは微増ですが、現状では「プラごみ」分別を実施することは考えておりません。しかし、現在の生ごみ処理機購入に対する助成を継続実施するなど、更なるごみ減量化に向けた啓発強化に努めたいと思います。

現在町内のごみ分別収集は、各地区の衛生監視員さんのご尽力により適正に管理されています。また、ごみリサイクルと環境教育の一環である資源回収活動に対し奨励金を交付していますが、年々収集量が減少しているため、地域の皆様のご理解ご協力をお願いします。

問

ごみ行政に対する、柴山町長の考えをお聞きしたい。

答

町長

ごみ処理を適正に処分することは、町としての責務であり、今後も可茂衛生施設利用組合を含めた近隣市町村と連携し行っていきます。「第6次総合計画」の中でも、基本目標の一つとして「環境保全」も取り上げ継続していきます。

現在、環境衛生担当者は1名であり、今後人員確保ができれば環境分野についても着手できればと考えています。



問

ごみ減量化に向けた啓発強化の具体的方策はあるか。

答

水道環境課長

毎年秋の環境フェアなどでPRしています。また「ごみ分別アプリ」の試用を検討中です。

問

本年3月議会で総務振興委員会が指摘した調査研究は進められているか。

答

水道環境課長

人口微増によりごみ搬入量が増加傾向です。特に、野焼きが減少した分、可燃ごみで剪定木や伐採木などを出す家庭が増え、これがごみ搬入量増加の一つの原因かと考えています。